

食中毒警報第1号の発令について

報道発表日時：2026年7月14日 午前11時00分

食中毒警報第1号を発令しましたのでお知らせします。

1 発令日時

令和8年7月14日(火曜日) 午前11時

2 本日の気象状況

【午前9時現在】

気温：32.7℃

湿度：55%

最低気温：25.6℃(午前4時47分)

予想最高気温：37℃

気温が30℃を超えると予想される時間：午前8時00分頃から午後9時00分頃まで

3 適用条件

食中毒警報発令基準 第1項、第3項

【参考】食中毒警報発令基準

第1項	気温30℃以上が10時間以上継続したとき、又はそれが予想されるとき
第2項	湿度90%以上が24時間以上継続したとき、又はそれが予想されるとき
第3項	24時間以内に急激に気温が上昇して、その差が10℃以上のとき、又はそれが予想されるとき
第4項	次に掲げる気象条件が同時に発生したとき、又はそれが予想されるとき。 (1) 気温28℃以上となり、かつ、6時間以上継続するとき (2) 湿度80%以上となり、かつ、相当時間継続するとき

(3)48時間以内に気温が上昇して、最高と最低の差が7℃以上となり、かつ、相当時間継続するとき

保健所長が特に必要と認めた場合

この警報は発令時から48時間継続し、その後は自動的に解除されます。

4 食中毒警報発令状況

令和8年：7月14日（第1項、第3項）

令和7年：7月1日（第1項）、7月28日（第1項、第3項）、8月18日（第1項、第3項）

5 本市の食中毒発生状況（7月13日現在）

	件数(件)	患者数(人)
令和8年	7	51
前年同期	11	296
前年計	18	475

6 その他

本警報は、岐阜県、岐阜市、三重県、四日市市同時発表です。

学校、幼保育園、社会福祉施設、事業者等へも周知いたします。

7月は、夏季食品衛生対策実施月間です。

ページ内のPDFファイルは、一部テキスト情報のない画像データです。内容を確認したい場合はページ内に記載のある問い合わせ先までお問合せください。

添付ファイル

 [食中毒警報が発令されたら（PDF 166.8 KB）](#) 

関連情報

- [食中毒はどのようにして起こるのか](#)
- [食中毒予防の3原則](#)
- [家庭でできる食中毒予防の6つのポイント](#)

報道発表に関するお問い合わせ

名古屋市保健所生活衛生部食品衛生課食品衛生担当(健康福祉局)

担当者:石井、足立

電話番号:052-972-2646

ファクス番号:052-955-6225

Eメール:a2646@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp